

富田林市個別施設計画 中央図書館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 生涯学習部 中央図書館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市本町16-28			
施設名	中央図書館			
大分類	社会教育系			
中分類	図書館			
小分類	図書館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,494.59㎡
建築面積	1,407.48㎡
延床面積	902.32㎡
劣化度	55.46
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地面積は公民館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1976	S51	49年	1,530.13㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	56.74	延床面積は公民館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	42年	158.05㎡	S	1	0	旧耐震(補強済)	43.05	
3	その他(車庫)				27.00㎡						
4	その他(渡り廊下)				31.68㎡						
5	その他(駐輪場)				29.37㎡						
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	290			定休日	月曜日 12月29日から1月3日		運営時間	火から金曜日:午前10時から午後8時 土日曜日・祝日:午前10時から午後6時			
職員数	■	直営		正職員4名、非常勤職員4名、臨時的任用職員平日1人から2人・土日祝3人							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)		可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
		【貸館利用】					【一般利用】				
		2F事務室 (書庫兼用)	290	-	-	0.0%	閲覧室	290	290	83,987	-

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針を、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「図書サービスの充実」に向けて、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての市民が生涯にわたる学習の場、憩いの場として図書館を利用することができるよう、市民ニーズに応じた図書資料の充実や情報の提供に取組みます。 富田林市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校等が連携し、子どもたちの生活や成長の過程において、切れ目のないサービスを行い、子どもの読書活動の推進に努めます。 	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針は、以下のとおり計画を進めます。</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次富田林市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校等と連携し、子どもの読書活動のさらなる推進をめざします。 富田林版ふるさと納税を利用したクラウドファンディングを実施し、子どもに関わる資料の充実を図ります。 富田林市子ども読書活動推進計画における、数値目標の検証 地域交流イベントへの参加 <p>令和8年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 富田林市子ども読書活動推進計画における、数値目標の検証 資料の充実(児童書の充実、外国図書の充実) 保育園・幼稚園つづじ号の運行拡大 図書館のICT化による利用者サービスの充実 情報発信の充実(図書館ウェブサイトの利便性の向上、市フェイスブック・LINE@活用の促進) 地域交流イベントへの参加 	
利用者等の意向把握	
<p>令和7年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 富田林市立図書館協議会において意見聴取の機会をもうける。 利用者が求めている施設環境については、日々のカウンター業務での会話等により把握するよう努めます。 図書館の利用促進を図るため、講座及び講演会終了後に行っているアンケートのアンケート内容に工夫を凝らします。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> 居場所機能について(高齢者等の滞在型利用に対応できるよう椅子を増やすなどゆったりと利用できるよう図っていきます。) 資料の保存(市の郷土行政に関する資料については、市で責任をもって収集・保存し、貸出に供する必要があります。) 交流機能について(講座等で出会った利用者同士等図書館で再会した市民が交流できる場となるスペースの確保が課題です。) 富田林市子ども読書活動推進計画を推進していくため、図書館おはなし会や、障がい者サービス(デージー作成・対面朗読)等を実施継続するためには、ボランティアとの協働が不可欠で、今後もボランティアのスキルアップ及び養成講座等は図書館で実施継続していく必要があります。 学習機能について(図書館の資料を活用して学ぶスペースの拡充が課題です。) 現在使用の視覚障がい者への図書等の朗読をする対面朗読室は、防音性能に適した部屋ではないことから課題となっています。 現在中央公民館・図書館にはエレベータ及びスロープがなく、利用者の高齢化が進む中、長寿命化及びバリアフリー化の課題解決のためにも、対応が必要と考えます。 	
備考	

富田林市個別施設計画 金剛図書館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

生涯学習部

金剛図書館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台二丁目1-2			
施設名	金剛図書館			
大分類	社会教育系			
中分類	図書館			
小分類	図書館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,800.18㎡
建築面積	1,069.05㎡
延床面積	927.54㎡
劣化度	58.83
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地面積は公民館部分の敷地を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	本館	1983	S58	42年	1,684.41㎡	RC	2	0	新耐震	59.37	延床面積は公民館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	42年	131.80㎡	S	1	0	新耐震	51.93	
3	その他(自転車置場)				29.37㎡						
4	その他(障がい者用駐車場)	2024	R06	0年	30.74㎡	S	1	0	新耐震		
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	290日			定休日	月曜日 12月29日から1月3日		運営時間	火から金曜日:午前10時から午後8時 土・日曜日・祝日:午前10時から午後6時			
職員数	■	直営		正職員7名、非常勤職員(週5日)3名、臨時的任用職員平日2から3名・土日1から2名							
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【貸館利用】					【一般利用】					
	朗読会議室	580	177	—	30.5%	閲覧室	290	290	87,261	—	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針を、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「図書サービスの充実」に向けて、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての市民が生涯にわたる学習の場、憩いの場として図書館を利用することができるよう、市民ニーズに応じた図書資料の充実や情報の提供に取組みます。 富田林市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校等が連携し、子どもたちの生活や成長の過程において、切れ目のないサービスを行い、子どもの読書活動の推進に努めます。 	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面についての方針は、以下のとおり計画を進めます。</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次富田林市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校等と連携し、子どもの読書活動のさらなる推進をめざします。 富田林版ふるさと納税を利用したクラウドファンディングを実施し、子どもに関わる資料の充実を図ります。 富田林市子ども読書活動推進計画における、数値目標の検証 地域交流イベントへの参加 <p>令和8年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 富田林市子ども読書活動推進計画における、数値目標の検証 資料の充実(児童書の充実、外国図書の充実) 保育園・幼稚園つづじ号の運行拡大 図書館のICT化による利用者サービスの充実 情報発信の充実(図書館ウェブサイトの利便性の向上、市フェイスブック・LINE@活用の促進) 地域交流イベントへの参加 	
利用者等の意向把握	
<p>令和7年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> 富田林市立図書館協議会において意見聴取の機会をもうけます。 利用者が求めている施設環境については、日々のカウンター業務での会話等により把握するよう努めます。 図書館の利用促進を図るため、講座及び講演会終了後に行っているアンケートのアンケート内容に工夫を凝らします。 	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> 居場所機能について(高齢者等の滞在型利用に対応できるよう椅子を増やすなどゆったりと利用できるよう図っていきます。) 資料の保存(市の郷土行政に関する資料については、市で責任をもって収集・保存し、貸出に供する必要があります。) 交流機能について(講座等で出会った利用者同士等図書館で再会した市民が交流できる場となるスペースの確保が課題です。) 富田林市子ども読書活動推進計画を推進していくため、図書館おはなし会や、障がい者サービス(デージー作成・対面朗読)等を実施継続するためには、ボランティアとの協働が不可欠で、今後もボランティアのスキルアップ及び養成講座等は図書館で実施継続していく必要があります。 学習機能について(図書館の資料を活用して学ぶスペースの拡充が課題です。) 現在使用の視覚障がい者への図書等の朗読をする対面朗読室は、防音性能に適した部屋ではないことから課題となっています。 現在金剛公民館・図書館にはエレベータがなく、長寿命化及びバリアフリー化が課題となっています。 	
備考	

富田林市個別施設計画 埋蔵文化財センター

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 生涯学習部 文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市寿町一丁目3-5			
施設名	埋蔵文化財センター			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	埋蔵文化財センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	819.00㎡
延床面積	819.00㎡
劣化度	68.06
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地は第一中学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	埋蔵文化財センター	1971	S46	54年	819.00㎡	RC	3	0	旧耐震(補強済)	68.06	第一中学校 新南館(西)の一部
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	247日			定休日	毎週土・日、祝日 12月29日から1月3日			運営時間	10時から17時		
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		—							
	<input type="checkbox"/>	指定管理		—							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	<施設見学者>										
	センター棟	247	29	66	11.7%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市内で発掘した埋蔵文化財資料の復元・保存作業等を行い、資料を保管、展示する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	展示公開スペースの確保 ・ 長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>令和7年3月に改訂した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、現在の施設機能を維持しながら、機能の一部を移転する方向で検討いたします。</p> <p>また、本施設においては、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「歴史環境の保全」に向け、発掘した埋蔵文化財の整理・記録作業を適宜行うとともに、それらを活用した展示会や学習会等を通じて本市の歴史や文化財に親しむ機会を創出し、市民文化の向上に資する施設運営を進めることとします。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。</p> <p>埋蔵文化財資料を活用した展示会や学習会等の普及啓発事業については、市内の他の公共施設を活用して実施することとし、当施設においては、埋蔵文化財の整理・記録保存作業、資料の収蔵を行うものとする。</p> <p>【スケジュール】 ・令和8年度以降 埋蔵文化財資料の収蔵場所候補の検討及び資料の移動</p>	
利用者等の意向把握	
<p>文化財保護条例制定前(平成28・29年度)に、パブリックコメントの実施や市民団体(文化財の学習・啓発グループ)との意見交換を行ったところ、当施設の収蔵及び展示空間等の環境改善や市博物館施設の設置を望む声が多くあったことから、それらのニーズに対応できるよう情報収集を行います。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>【課題】 当施設で収蔵している埋蔵文化財資料は大量であり、今後も増え続ける一方であるため、新たな収蔵場所の確保が必須です。また、現状としては学校の余裕教室を活用しているため、市民が自由に見学できる環境にすることは難しい状況です。</p> <p>【考慮する点】 「埋蔵文化財資料が大量に保管されている状態であり、展示公開スペースの確保が課題」と掲げられていることから、以下の点を考慮し、検討いたします。</p> <p>①展示公開スペースの確保 学校の余裕教室であるため、市民が自由に見学できる環境とすることは難しく、大量の埋蔵文化財資料が施設を占有していることから、当面は環境の良好な既存の公共施設を活用すると同時に、常設展示が可能な代替施設の確保についても検討いたします。</p> <p>②長寿命化及びバリアフリー化 埋蔵文化財資料は相当な重量があるため、運搬時の負担と安全面を考慮すると、収蔵場所は1階が望ましいです。 上記①②のいずれにしても、「スペースの確保」が課題である。庁内連携を図り、上記候補施設として可能性がある施設について情報共有し、検討を進めていきます。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 寺内町センター

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 生涯学習部 文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市富田林町15-4			
施設名	寺内町センター			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	寺内町関連施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	267.43㎡
建築面積	169.60㎡
延床面積	300.75㎡
劣化度	41.13
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	1991	H3	34年	300.75㎡	W	2	0	新耐震	41.13	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等									
年間運営日数	307日			定休日	月曜日(祝日の場合は翌平日) 12月29日から1月3日		運営時間	10時から17時		
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-						
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		「株式会社ビケンテクノ」旧杉山家住宅職員が管理 ※旧杉山家住宅職員数: 3人常駐交替勤務(館長1人、学芸員1人、管理スタッフ6人)						
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	【一般利用者】					【貸館利用者】				
	来館者数			29,383人		2階和室	307日	12件	121人	3.9%
						2階会議室	307日	87件	1,478人	28.3%

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	寺内町町並み保全事業の推進を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」の一体的検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、施設機能を維持しながら、稼働率の向上や効率的な運営を図るものとします。また、富田林寺内町4施設を包括的に管理運営することで、さらなる管理運営の効率化、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図るとともに、地元まちづくり関係団体や町並み保存の全国的なネットワークなどと連携しながら、「富田林寺内町」の歴史的町並み保全や賑わい創出に資する施設運営を進めることで、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「自然・歴史環境の保全」の実現を目指します。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間に以下のとおり進めます。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度以降 <p>富田林寺内町4施設及び周辺の公共施設も含め一体的に効率的運用の検討を行うことにより、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図っていきます。</p>	
利用者等の意向把握	
<p>当該施設は寺内町4施設の中で街並み保全に対する理解を深める展示を行うなど、日常の維持管理や巡回点検による予防保全を徹底し、安全・安心・快適な施設空間を提供する必要がある。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>当該施設は寺内町4施設の中で街並み保全に対する理解を深める展示を行うなど、日常の維持管理や巡回点検による予防保全を徹底し、安全・安心・快適な施設空間を提供する必要がある。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 じないまち交流館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 生涯学習部 文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市富田林町9-29			
施設名	じないまち交流館			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	寺内町関連施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	322.02㎡
建築面積	181.58㎡
延床面積	316.05㎡
劣化度	21.11
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	2006	H18	19年	316.05㎡	W	2	0	新耐震	21.11	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	307日			定休日	月曜日(祝日の場合は翌平日) 12月29日から1月3日		運営時間	10時から17時			
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		「株式会社ビケンテクノ」 3人常駐交替勤務(4施設統括責任者1人、副責任者1人、管理スタッフ6人)							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	【一般利用者】					【貸館利用者】					
	来館者			24,380		2階小会議室	307日	111件	580人	36.2%	
						2階和室1	307日	25件	308人	8.1%	
						2階和室2	307日	13件	181人	4.2%	
						2階和室1+2	307日	46件	1,434人	15.0%	
						1階展示スペース	307日	185件	-	60.3%	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	寺内町の啓発を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」の一体的検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、施設機能を維持しながら、稼働率の向上や効率的な運営を図るものとします。また、富田林寺内町4施設を包括的に管理運営することで、さらなる管理運営の効率化、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図るとともに、地元まちづくり関係団体や町並み保存の全国的なネットワークなどと連携しながら、「富田林寺内町」の歴史的町並み保全や賑わい創出に資する施設運営を進めることで、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「自然・歴史環境の保全」の実現を目指します。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間に以下のとおり進めます。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度以降 富田林寺内町4施設及び周辺の公共施設も含め一体的に効率的運用の検討を行うことにより、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む各施設の有効活用等を図っていきます。 	
利用者等の意向把握	
<p>当該施設は寺内町4施設の中で住民の来訪者が多く、日常の維持管理や巡回点検による予防保全を徹底し、安全・安心・快適な施設空間を提供する必要がある。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>当該施設は寺内町4施設の中で住民の来訪者が多く、日常の維持管理や巡回点検による予防保全を徹底し、安全・安心・快適な施設空間を提供する必要がある。</p>	

富田林市個別施設計画 じないまち展望広場

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

生涯学習部

文化財課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市富田林町18-51			
施設名	じないまち展望広場			
大分類	社会教育系			
中分類	歴史文化施設			
小分類	寺内町関連施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	611.58㎡
建築面積	117.46㎡
延床面積	117.46㎡
劣化度	20.75
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	休憩所	2010	H22	15年	117.46㎡	W	1	0	新耐震	20.75	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等										
年間運営日数	359日			定休日	12月29日から1月3日			運営時間	10時から17時		
職員数	<input type="checkbox"/>	直営		-							
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		「株式会社ビケンテクノ」に運営管理を委託							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【一般利用者】					【貸館利用者】					
	来館者			20,125人		休憩室1・2	359日	27件	818人	7.5%	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	寺内町及びその周辺の景観の展望に供する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」の一体的検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、施設機能を維持しながら、稼働率の向上や効率的な運営を図るものとします。また、他の寺内町関連施設(旧田中家住宅を除く)との一体的運営に向けて調整を図り、当施設については「富田林寺内町」の歴史的景観の継承や市民の憩いの場に供する施設運営を進めることで、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「自然・歴史環境の保全」の実現を目指すこととします。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間に以下のとおり進めます。</p> <p>【具体的スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度以降 <p>富田林寺内町4施設及び周辺の公共施設も含め一体的に効率的運用の検討を行うことにより、利用者サービスや利便性の向上、歴史資料を含む施設の有効活用等を図っていきます。</p>	
利用者等の意向把握	
<p>課題及び考慮する点</p> <p>当該施設は寺内町4施設の中で地域住民や観光者の憩いの場となっており、日常の維持管理や巡回点検による予防保全を徹底し、安全・安心・快適な施設空間を提供する必要がある。</p>	
備考	

